

平成23年9月27日

各 位

会社名 株式会社ネクストジャパンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 齊藤 慶
(コード番号 2409 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 沖 聡
TEL 03-5695-0091 (代表)

定款の一部変更のお知らせ

当社は、平成23年9月27日開催の取締役会において、平成23年10月28日開催予定の当社定時株主総会に「定款の一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

①当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものです。

②株主総会及び取締役会の運営について柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が株主総会及び取締役会の招集権者及び議長にあたるよう、現行定款第12条（招集権者および議長）及び第21条（取締役会の招集権者および議長）について所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (条文省略) 1. (条文省略) 2. レジャー用品、スポーツ用品の開発・販売・レンタル 3. ~ (条文省略) 4. 5. レジャー・スポーツ関連店舗及びアミューズメント関連施設の企画・経営・ <u>建築設備工事の施工・監理</u> 6. ~ (条文省略) 51.	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) 1. (現行どおり) 2. レジャー用品、スポーツ用品の開発及び <u>製造・販売・レンタル・保守</u> 3. ~ (現行どおり) 4. 5. レジャー・スポーツ関連店舗及びアミューズメント関連施設の企画・経営及び <u>建物全般に関する建築設備工事の施工・監理</u> 6. ~ (現行どおり) 51.

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、<u>取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集する。</u></p> <p>2 株主総会においては、<u>取締役会長が議長となる。取締役会長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が議長となる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>2 (条文省略)</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第12条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議をもってあらかじめ選定した取締役が招集し、その議長となる。</u></p> <p>2 <u>前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議をもってあらかじめ選定した取締役がこれを招集し、その議長となる。当該取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い他の取締役がこれに代わる。</u></p> <p>2 (現行どおり)</p>

3. 日程

取締役会決議日：平成23年9月27日

定時株主総会日：平成23年10月28日（予定）

以上